



9月議会報告

9月3日議会が招集され、今季定例会の会期が27日までの25日間と決定されました。

次いで市が出資している法人の平成24年度決算報告4件と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告1件、専決処分5件の計10件と、平成24年度決算認定議案20件、補正予算2件、条例制定7件、契約の締結4件、その他1件の計34件の議案等の提出がありました。その後提出者の市長よりそれぞれの提案理由説明等が行われ、9日までの間、決算説明会と議案調査日が設けられ、その間は休会となりました。10日本会議が再開し、翌11日までの2日間で一般質問並びに既に提出されている議案の内容により、各委員会への議案付託が行われました。各常任委員会は最終日までに諸会議をもち、会期末の27日にその採決等を行って定例会は閉会となりました。

■主な議決内容

平成24年度決算の認定が行われました

地方自治法第233条第3項の規定に基づく平成24年度の一般会計、及び地方公営企業を除く特別会計の19件と、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づく水道事業1件の決算認定を行いました。

新分庁舎建設工事について契約が締結されます

旧那珂湊庁舎を使用していた教育委員会は、近年各地で発生しているいじめや体罰問題など様々な教育問題に、本庁舎のそばで機敏かつ的確に対応し、より充実した教育体制を構築することを目的に、この度市役所本庁舎と企業合同庁舎との間に、教育委員会の入る分庁舎を建設するため、工事契約が締結されます。

佐和駅中央が換地となるため、町名が変更されます

佐和駅中央土地区画整理事業の換地処分に伴い、新たな道路に沿って町名が高場1丁目～6丁目、また稲田1丁目・2丁目として区域及び名称が変わります。さらにこれに伴って大字の高場・稲田・高野としても区域の変更が生じることになりました。

議会基本条例が制定されました

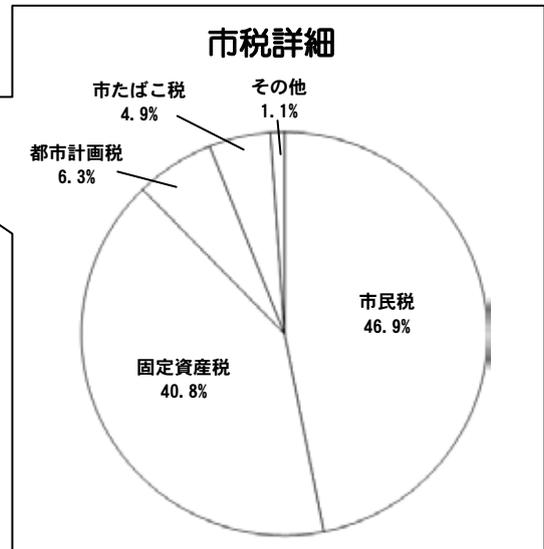
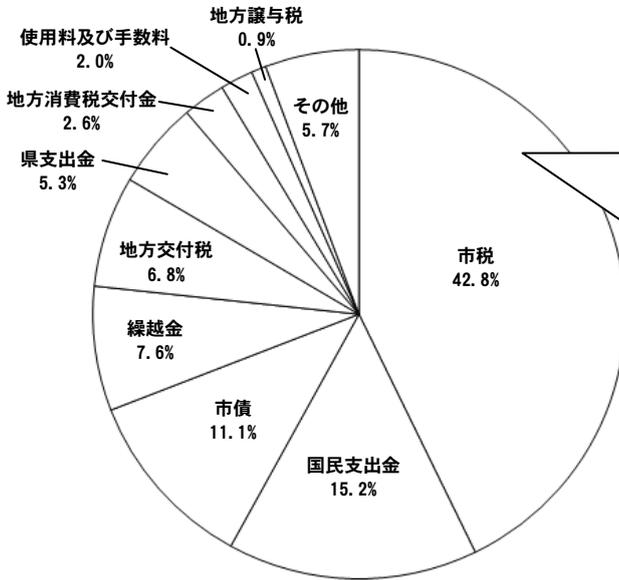
議会機能を十分に発揮しながら、更なる地方分権の進展に適切に対応するため、市民への説明責任と自由闊達な討議を通して、政策の立案や提言を積極的に行うための基本となる事項が定められました。

決算状況

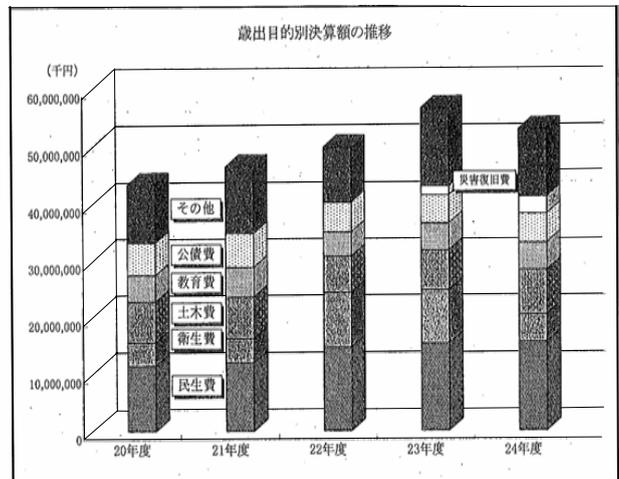
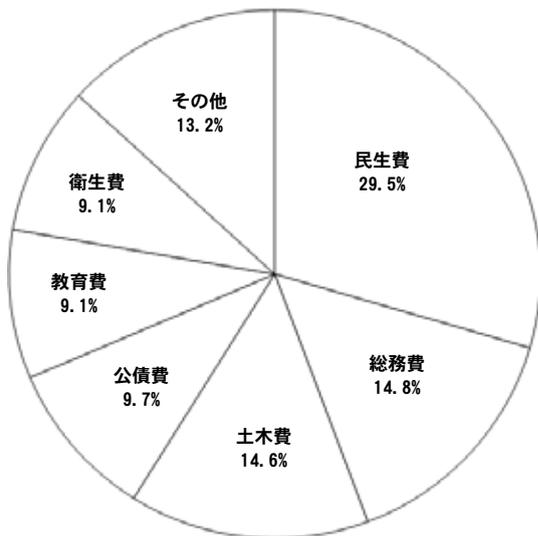
平成24年度予算は、水道事業会計を除く一般会計と特別会計で、当初予算734億7千万円でしたが、平成23年度からの震災復旧費用の繰り越しや、三セク債による土地開発公社の債務整理、国の緊急経済対策に伴う平成25年度予算の前倒し処理などの補正を行った結果、最終的には881億3千万円となりました。

決算については、同じく歳入総額873億1549万5千円、歳出総額824億4574万円で、この内東日本大震災関連では合計54億3700万円が道路や河川、小中学校等の復旧、放射性物質の除染、あるいは公共下水道や農業・魚業関係施設の復旧等に充てられました。

一般会計歳入 (560億5188万円6千)



一般会計歳出 (527億9623万円6千円)



財政指標の状況

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費率 (%)	将来負担比率 (%)
H19年度	0.946	91.0	5.0	15.8	12.8	98.1
H20年度	0.990	90.1	4.3	15.0	13.0	81.7
H21年度	1.028	90.7	5.2	14.4	12.3	80.3
H22年度	1.001	88.0	5.2	14.2	11.6	74.7
H23年度	0.956	89.1	6.0	12.3	11.3	69.0
H24年度	0.911	84.7	9.5	13.3	11.0	46.4

財政力指数: 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

経常収支比率: 自治体が自由に使えるお金のうち、人件費や生活保護費、借金返済に充てる公債費など、避けられない必要な経費が占める割合。値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示す。目安として70～80%が「適正」、90%以上は「硬直化している」とされる。

実質公債費比率: 自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

自治体財政健全化法の中では、実質赤字比率や連結実質赤字比率とともに、これにより単年度の金の流れ(フロー)を測る。

将来負担比率: 公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となる。

自治体財政健全化法の中では、これにより財政状況(ストック)を見る。

注) 自治体財政健全化法は自治体の財政破綻を未然に防ぐための法律で、北海道夕張市の財政破綻により2007年に制定された。「早期健全化基準」を超えると、政府から財政健全化計画の策定を求められ、破綻と見なされれば財政再建計画の策定が義務づけられる。ゆえに財政難の自治体では赤字減らしが進み、福祉関係の助成の削減、施設利用料の引き上げなどが相次いでいる。

参考 Kotobank.jpほか



コラム

～ Column ～



会派の行政視察で訪れた佐賀県武雄市の「武雄市図書館」、ここではできるだけ多くの市民に利用してもらうため、365日年中無休を目指した結果、行政ができなければ民間の力で…と、言うことで、蔦屋書店が入ることになった。その結果わずか半年で年間来館目標の50万人を超え、対前年度比で355%となった。なかでも若年層の伸びは20～40代で約3倍。これは「スターバックスコーヒー」が、通常武雄市の都市規模では出店しないところを蔦屋書店とのコラボレーション展開で出店。コーヒーを飲みながら本が読める環境が提供されたことも大きい。

もちろん「Tカード」で本を買ったり借りたりもできるようになっており、サービスを向上させながら経費を1割ほど削減することにも成功した。他にも武雄市は、赤字が続いた市民病院を民間移譲して逆に税収と雇用を生み出すなど、目を見張るものがある。

また、市役所では市民が街に誇りを持ってもらうよう街の良さを全国に発信しようと、「佐賀のがばいばあちゃん課」などの組織改革が進められている。その他にはいのししの被害対策とその肉の販売などを手掛ける「いのしし課」や、婚活を進める「お結び課ご縁係」と言うものもある。そして話題を呼んだ「フェイスブック・シティー課」は、「お結び課」とともに「つながる部」に所属しているのも面白い。ちなみに「いのしし課」は「営業部」の所属となっているが、市役所に営業部！？…市役所は最大のサービス業とも言われているが、やはりこれくらい抜け出た発想がなければトップは走れない。

武雄市は全国から視察団が殺到しており、我々が訪れた日も5団体まとめた説明会となった。多い時は月に数十件の視察があり、街に宿泊してお金を落とさなければ視察できない仕掛けになっている。ちなみに武雄市図書館の公式ガイドブックは、蔦屋の書店の方で販売されており、視察団にもよく売れているそうだ。

どこまでも抜け目がないところがまたすごい。…

議会日程

12月



- 5日 本会議（開会）
- 11・12日 一般質問
- 16日 予算委員会
- 17日 常任委員会
- 19日 本会議（閉会）

※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、ふるさと21 大谷たかしまでご連絡ください。

〈予算委員会委員・文教福祉委員会委員・まちづくり復興調査特別委員会委員〉

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL:029-271-1732 / FAX:029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>